

## 4月13日以降の校庭開放について

<校庭開放日>

4月13日(月)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火)、  
22日(水)、23日(木)、24日(金)、27日(月)、28日(火)

<開放時間> 午前10~12時

- 上記の日時で、学年を問わず参加できます。
  - 感染者が出た場合の対応のため、参加生徒は、職員玄関入口に用意された受付に氏名を記入してください。
  - 健康状態を記録した健康観察カードを持参し、校庭または職員室の先生に見せてください。
- \*その他は、「3月16日臨時休業中の校庭開放について」の確認事項に基づいて行います。